

平成26年度 桜川市決算報告

一般会計・歳入の内訳

185億3,606万
6,728円

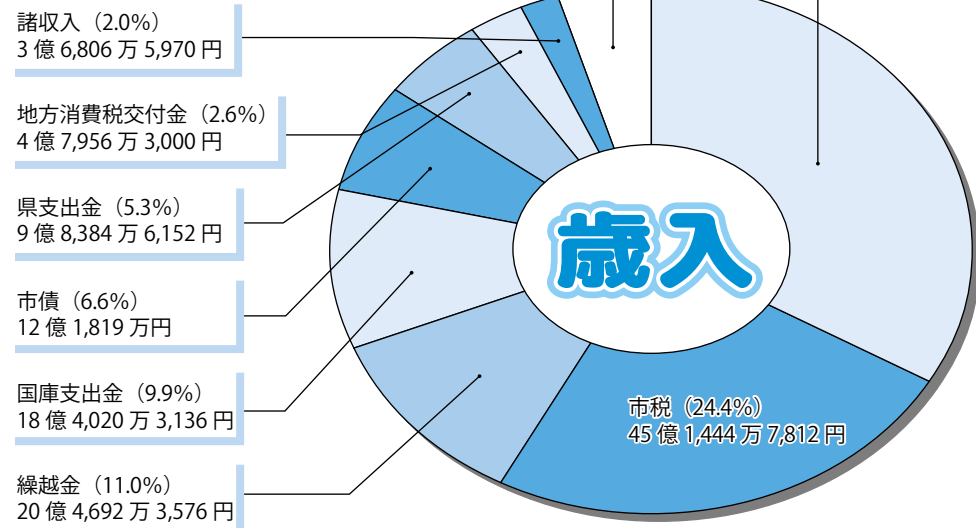
歳入は、市の財源として入ってくるお金です。その決算額は185億3,606万6,728円。グラフ1（下・円グラフ）は、その内訳を表したものです。

所得税・消費税などの国税の一部を国から交付された地方交付税が約33・1%を占めています。次いで、市民の皆さんに納めていただいた市民税などの市税が約24・4%。続いて、繰越金が約11%。児童手当負担金、生活支援や公共施設改修など特定事業に対する国から支出された国庫支出金が約9・9%となっています。

ます。以下、市債、県支出金、地方消費税交付金、諸収入の順になっています。

（グラフ1）

地方譲与税（1.4%）…2億5,220万2,003円
分担金および負担金（0.9%）…1億6,016万4,700円
使用料および手数料（0.8%）…1億5,023万2,055円
繰入金（0.5%）…9,701万5,341円
財産収入（0.3%）…6,405万2,719円
ゴルフ場利用税交付金（0.3%）…5,243万9,284円
配当割交付金（0.2%）…2,960万1,000円
自動車取得税交付金（0.2%）…2,852万7,000円
株式等譲渡所得割交付金（0.1%）…1,756万5,000円
地方特例交付金（0.1%）…1,680万3,000円
利子割交付金（0.1%）…739万9,000円
寄附金（0.1%）…600万6,980円
交通安全対策特別交付金（0.1%）…384万8,000円



歳入・歳出総額

区分	歳入	歳出
一般会計	185億3,606万6,728円	164億1,228万8,956円
特別会計	国民健康保険	60億6,472万1,988円
	農業集落排水事業	4億2,195万4,314円
	公共下水道事業	7億4,023万1,389円
	介護保険	37億8,099万5,186円
	介護サービス事業	1,270万4,103円
後期高齢者医療	3億5,102万3,159円	3億4,901万4,447円
合計	299億769万6,867円	271億7,218万1,620円

平成26年度の一般会計・特別会計および企業会計が、平成27年第3回桜川市議会定例会で承認されました。市財政の中心、一般会計の歳入決算額が185億3,606万6,728円、歳出決算額が164億1,228万8,956円となりました。今月号で、その決算概要についてお知らせします。

一般会計・歳出の内訳

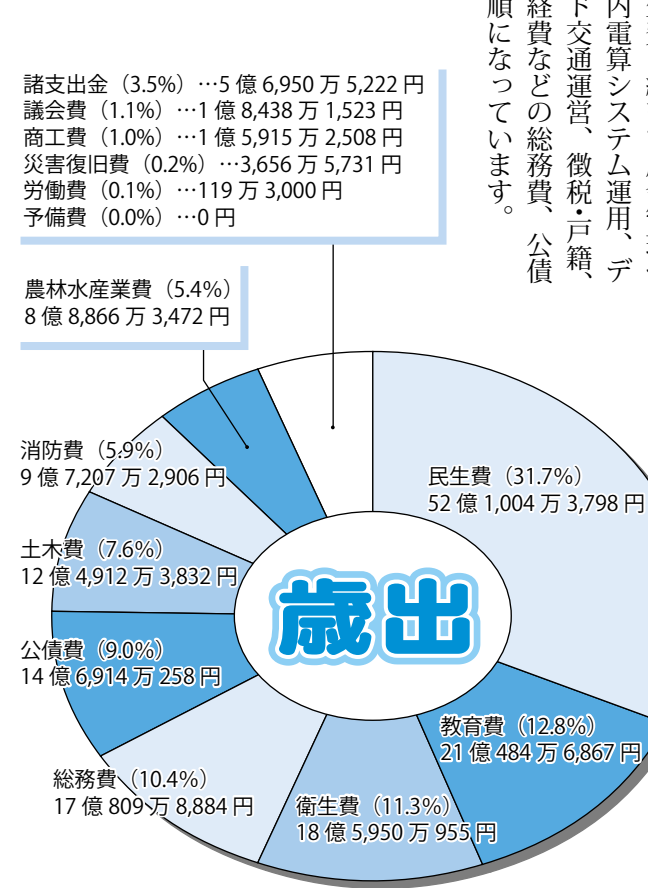
164億1,228万
8,956円

歳出は、市民の皆さんのために使われるお金です。その決算額は164億1,228万8,956円。グラフ2（下・円グラフ）は、歳出を目的別に表したものです。

児童やお年寄り、身体の不自由な方などのために使われた民生費が最も多く、次いで学校施設の耐震補強、改修工事、生涯学習の振興などに使

われた教育費、病気の予防や健診・ごみ処理などに使われた衛生費、続いて庁舎管理や庁舎内電算システム運用、デマンド交通運営、徴税・戸籍、選挙経費などの総務費、公債費の順になっています。

（グラフ2）



※一般会計歳入の市税をもとに、平成27年3月末日現在の人口44,766人で算出しました。



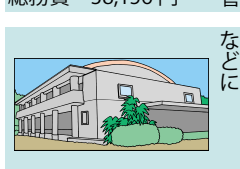
水道事業会計決算

区分	収入	支出
収益的事業 水道料金による収入と、水を作ったり家庭に送ったりするための維持管理などを中心とした営業活動の収支	10億2,083万8,466円	9億8,488万1,138円
資本的事業 古くなった水道施設の改良や、新しい施設を造るために必要な資金の収支	2億2,061万6,000円	4億2,129万9,696円

市民一人当たりでは

使われたお金
366,624円

納めていただいた市税
100,845円



※一般会計歳出をもとに、平成27年3月末日現在の人口44,766人で算出しました。